（様式1）

学校番号	38	学校名	茨城県立潮来高等学校

令和8年度道徳教育全体計画

諸法規

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学校教育法施行規則
学習指導要領等

校訓

誠実・勤勉・協和

学校の教育目標

人間性豊かな『自立した生徒・自走できる生徒』の育成
～どのような時代であっても、一生涯、自立して主体的に判断・行動できる人間を育成する～

生徒の実態

全体的に素直で穏やかな生徒が多い。家庭環境等に留意すべき生徒の割合は高く、基本的生活習慣と学習意欲の涵養が求められる。

保護者の願い

社会人として必要な知識や社会的規範などを、きちんと学んで欲しい。

道徳教育重点目標

豊かな人間性と社会性を身に付け、
「生きる力」を育む。

地域の実態

主として農業と観光に支えられている。

各教科・科目

国語	基礎基本の定着を図り、社会に通用する国語力を育成する。
地歴	歴史的事象を学ぶ中で文化遺産の継承発展について考えさせる。
数学	日常生活の中で民主主義の精神を主体的に実践させる。
理科	数学の基本的な概念や原理・法則の理解を深めさせる。
保体	科学的なものの見方の育成に努め、科学的判断力を培う。
芸術	集団での行動を通して、他者を思いやる心を育てる。
外国語	表現活動を通して自他共に見つめ、達成感や責任感をもたせる。
家庭	理解度に応じた授業で英語を通した相互理解の喜びを味わわせる。
情報	選択コースの充実により自己実現のための力を育成する。
総合的な探究の時間	コンピュータ活用を通して情報の管理と活用の力を育成する。
	個々の興味・関心・適性を活かし、主体性を育成する。
専門	各種検定・資格の取得による自己実現を通して生活の自主性を高める。

特別活動

ホームルーム活動

高校生としての自覚を持たせ、基本的生活習慣を確立させる中で自己を見つめ、豊かな人間性を育成すると同時に、自分の将来について考えさせる。

（1）人格完成の基礎としての道徳性を身に付けさせる。
（2）内面から自発的・自立的に生起する道徳性を育む。
（3）生徒の内面に根ざした道徳実践力を高める。

公民科

公共

人間の尊重と科学的な探究の精神に基づいて、広い視野に立って、現代の社会と人間についての理解を深めさせ、現代社会の基本的な問題について主体的に考え公正に判断するとともに自ら人間としての在り方生き方について考える力の基礎を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。

（1）倫理的主体として活動するために必要となる情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を習得する。
（2）公平に判断する力や合意形成・社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を育成する。
（3）国際社会に主体的に生き平和で民主的な国家・社会を形成する国民として必要な自覚と資質を養う。

生徒指導

生徒と対話する教育を推進する中で、基本的生活習慣を確立し、基本意識の高揚に努め、併せて生命と身体の安全を確保する。
朝の挨拶運動・生徒指導集会を通じて、教職員の気持ちを一つにして生徒に対応できるよう体制を整える。

家庭との連携

保護者との対話と連携に努め、信頼される学校づくりを目指す。欠席や問題行動等、共に考えるべき事項が生じた場合の連絡を随時行い、必要に応じて家庭訪問なども十分に行うなど、お互いの顔が見える関係を構築し、教育目標の達成を図る。

地域社会との連携

地域に開かれた学校づくりを推進するために、ホームページの活用により、随時、本校の教育活動について発信する。また、地域の方と連携した授業を実施することで郷土愛を育むとともに、協力体制を充実させる。